

2010年（平成22年）2月5日

会員の皆さんへ

開地区自治連合会会長 海老温 信
開ヶ丘自治会会長 堀江ひさ代
一里丘住宅地自治会会長 金川 幸二
第二次水道対策委員会委員長 木村 正孝

市水道部—開浄水場休止・府営水へ切り替えに向けチラシを配布

本日、市水道部は「開浄水場休止について（お願い）」と題するチラシを配布しました。これは、市の顧問弁護士に相談した結果、説明が必要との指示にもとづくもののようです。

「説明会開催」を要求を拒否—またもウソの羅列

チラシには「説明会のたびに休止理由が二転三転し、説明がつかなくなると説明会を一方向的に打ち切り、実力で休止作業に及んだ」こと、私たちは「休止の合理的理由がない」「一方向的休止は契約違反」と主張して提訴したこと。原告団は434名で、事実誤認の一審判決後、即時控訴し、現在は係争中で、判決は確定していないことなど全く触れられていません。

久保田市長は判決前、議会で「日本は三審制」と述べ、判決は確定しないとの考えを表明しています。

さらに、「揚水ポンプの能力が低下」「断水の可能性が高まってきており」などと住民の不安をあおっていますが、事実は、ポンプ能力は低下しておらず（昨年と今年のデータ）健気に稼働中です。

市水道部は平成18年度に開浄水場のポンプを購入しながら交換せず、他の施設に流用。住民がポンプ交換費用（250万円）を寄付したにも関わらず、交換せず放置していることも一切ふれていません。

合理的理由のない休止—府営水への切り替え

現久保田市長が平成15年公文書で認めている歴史的事実—開浄水場の水を継続して給水するとした市と住民、日産（株）との合意—さえも否定しているのです。

住民の監視体制で、強行を止めさせよう！

府営水への切り替えは15日の週が予想されます。

水道部の動きに即応できるよう、皆さん方のご協力をお願い致します